

久我の工業専用地域における産業用地創出に向けた取組業務 委託仕様書

1 業務名

久我の工業専用地域における産業用地創出に向けた取組業務

2 業務内容

- (1) 土地利用転換を図る地権者の取組に対する支援を実施する。
(以下の内容を含めるものとする)
 - ・意向確認が必要な地権者等に対する個別説明や勉強会の実施（複数回）
 - ・地権者等に対する説明資料（事業計画案など）の作成
 - ・案内の送付，議事録の作成
 - ・地権者組織設立総会（仮称）の運営支援 など
- (2) その他，産業用地を生み出すための効果的な取組を検討し，実施する。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和2年3月24日（火）まで

4 納品する成果物

- (1) 報告書（A4両面，カラー）10冊
- (2) 本業務の遂行過程で取得し，又は作成した資料
- (3) 上記（1）及び（2）に係る電子データ

5 その他留意事項

- (1) 業務遂行に当たっては，受託者は，提案内容を順守するものとし，具体的な進め方については，適宜本市と協議を行い，本市の指示に従う。
- (2) 業務遂行に当たり必要となる資料については，本市が妥当と判断する場合のみ受託者に提供する。なお，提供を受けた資料は，本業務委託終了後に返却するなど，取扱いに十分注意する。
- (3) 業務の進捗状況について，本市に適宜報告を行う。報告に当たっては，市役所で行う場合を除き，打合せ場所を確保する。
- (4) 国の経済成長戦略の方向性や，本市の各種計画との整合性，直近の経済社会動向を考慮する。

6 特記事項

- (1) 委託業務の開始から終了までの間，実施方法や進捗状況の確認等，業務の円滑な実施のために，定期的に本市と連絡調整を行う。
- (2) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は，協力する。
- (3) 本業務を通じて，著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合，その権利は全て本市に帰属するものとする。